

平成 20 年 9 月 16 日
危機管理室安全・安心担当課

東京都地域防犯モデル事業について

1 事業目的

都内の侵入窃盗・子どもに対する犯罪の約 4 割が共同住宅で発生していることから、共同住宅の防犯活動の活性化・地域防犯環境の整備について、東京都が都内 5 地区を「地域防犯モデル地区」として指定し、当該地域において都・区・警察署が協力して各種施策を展開することにより、当該地区における地域防犯力の向上を図る。

2 地域防犯モデル地区

- ①墨田区（錦糸町駅周辺地区）
- ②北区（赤羽地区）
- ③練馬区（光が丘・旭町地区）
- ④三鷹市（連雀地区）
- ⑤日野市（日野駅周辺地区）

3 指定期間

平成 20 年度（平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月）

4 事業概要

(1)管轄警察署への要員配置

スクールサポーター プラス 1 名
防犯活動アドバイザー 2 名 ※モデル地区指定から 3 年間配置。

(2)装備品の提供

腕章、ベスト等、防犯ボランティア活動に必要と思われる装備品を都が一括購入し、防犯ボランティア団体に提供。

(3)集い・イベントの実施

防犯ボランティア活動に関する具体的・実践的なノウハウを提供する講習会、広く地域住民が参加できる集い等を実施し、地域全体で防犯活動に対する機運を醸成する。

※ 練馬区におけるこれまでの実施イベント

①モデル地区指定第 1 回記念イベント

- ・日時 平成 20 年 6 月 15 日（日） 区立光が丘第一小学校
- ・内容 地域防犯モデル事業の概要説明
防犯講習会（共同住宅の防犯対策）
参加者へのフラワーポットの配布

②パトロール出発式

- ・日時 平成20年8月6日(水) 光が丘警察署
- ・内容 扇子を配布しながらのモデル地区内パトロール

(4)共同住宅内防犯設備整備費助成

モデル地区内の管理組合等が共同住宅内に防犯設備等を整備する場合、かかる経費の3分の2を東京都・練馬区から管理組合に対し助成(都1/2・区1/6・管理組合等1/3。都の助成は10,000千円を限度)

(5)地域防犯環境改善事業費助成

区がモデル地区内の道路・公園等において、下記に掲げる地域防犯環境向上に資する事業を実施する場合、かかる経費の2分の1を東京都から練馬区に対し助成(10,000千円を限度)

- ①公園内落書防止塗装工事
- ②街路樹健全化(伐採・剪定)工事
- ③街路灯照度アップ工事
- ④通学路表示板設置工事